

犬の登録と狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防法により、飼い犬には登録(生涯に一度)と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。犬を飼いはじめたら30日以内に登録をしなければいけません。(生後90日以内の仔犬は90日を過ぎてから)

町では、令和4年度の狂犬病予防集合注射を次の日程表のとおり実施しますので、犬を飼っている人は最寄りの会場で注射を受けてください。

期日	実施場所	時間
5月9日(月)	町中央公民館 第2駐車場 大悲閣	13時15分～14時 14時20分～14時50分
5月10日(火)	上多度公民館(上多度プラザ) 笠郷公民館(就業改善センター)	9時30分～10時15分 10時35分～11時35分
5月11日(水)	広幡公民館 養老ニュータウン 池辺公民館	9時30分～10時 10時15分～11時 11時15分～12時
5月12日(木)	小畑公民館 日吉公民館室原分館 日吉公民館	9時30分～10時15分 10時30分～11時15分 11時30分～12時
5月13日(金)	高田公民館(産業文化会館) 町役場	9時30分～10時15分 10時35分～11時35分

<ご注意ください>

対 象 生後90日以上の子犬

手数料 登録のある犬 1頭につき 3,200円
(注射料金 2,650円+注射済票交付手数料 550円)

新規登録する犬 1頭につき 6,200円
(上記+登録料金 3,000円)



※おつりがいらぬようにご協力ください。

予防接種後にお渡しする注射済票(新規登録犬は鑑札も)は犬が行方不明になったり事故にあったとき飼い主を捜す手がかりとなります。また、野犬捕獲で捕まった際の識別にも必要です。首輪などにつけてわかりやすくしておきましょう。

※登録のある犬の飼い主には、予防注射の案内を通知します。通知書は必ず会場に持参してください。

※また、通知書は再発行しませんので、無くさないようご注意ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

令和4年度の国民年金保険料について

令和4年度の国民年金保険料は 月額16,590円です。

令和4年度の学生納付特例受付が始まります

学生納付特例は所得の少ない学生が、年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。対象者は大学(大学院)、短大、専門学校などの各種学校に在学する学生などで本人の前年所得が基準以下(118万円+扶養親族数×38万円)の人です。※2月28日時点

学生納付特例の猶予期間は4月～翌年3月で毎年度申請が必要です。年金手帳やマイナンバーがわかるもの、学生証(有効期限などが記載)または在学証明書(原本)を持参いただき、住民環境課にて申請してください。

令和3年度に学生納付特例制度で納付猶予されている人で、引き続き在学予定の人には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されます。令和4年度も納付猶予を希望する人はこのハガキに必要事項を記入し返送してください。(学生証などの写しの添付は不要です。学校などが変更になった場合、住民環境課にて改めて申請してください。)

問 住民環境課 ☎32-1104
大垣年金事務所 ☎78-5166